

# 男女共同参画推進センター

第4号

*News Letter*

## 学長と女性教員との懇談会開催

2018年1月24日に馬場学長と女性教員との懇談会が開催されました。本懇談会は、女性教員の教育・研究活動支援のさらなる推進を目指し、教育・研究活動やワークライフバランス、キャリアなどに関する現状と課題について、女性教員が日頃感じている事柄を、学長と語り合う場として行なわれたものです。

今回が初めての開催でしたが、看護学部、理工学部、経営学部や文学部から18名の女性教員が参加し、育児や介護、職場の環境など、様々なトピックが出されました。どのようなニーズに直面しているか、他学部の教員の悩みや疑問を知り合う機会となり、また学長か

らはそれぞれに対してコメントがありました。今後も男女共同参画推進センターが中心となって、女性教員が働きやすい職場環境となるよう、様々な意見を伺っていきます。



### ホットニュース

男女共同参画推進センターとして開学50周年の2020年までに女性教員比率30%達成を目標に種々の施策を進めてきた結果、この目標が本年度(2017年度)に達成されました。

## 新授業「ライフイベントとジェンダー」が開講

男女共同参画推進センター主催による新授業「ライフイベントとジェンダー」が、2017年度前期からスタートしました。

開講初年度となる本年は、はじめにセクシュアリティ(生物学的性差)とジェンダー(社会的性差)の違いを確認したあと、履修者は、仏教、キリスト教、そしてイスラム教が説く女性観について学びました。さらに、若者の恋愛観、そして結婚、出産、育児、介護等のライフイベントへの取り組みについて学び、受講生自身がこれまで経験してきた学校教育という学びの場や、これから経験する仕事の場における諸課題についてジェンダーの視点から考察を深めることができました。なお、この講義では、学

外からゲストスピーカーを招待することになっており、本年は行政の視点から、男女共同参画社会のあり方をめぐって考察する機会となりました。

本授業は、幅広いカリキュラムとなっているため、今後も多数の教授陣によってオムニバス形式で進めていく予定です。さらに履修者にはより深い学びとなるようにグループディスカッションを多数取り入れていきます。

この「ライフイベントとジェンダー」の授業を通して、受講生の皆さんが、男女共同参画社会のあり方について理解を一段と深め、ワークライフバランスの取れた生き方を実現していけるよう期待しています。



# つばさ保育所だより

利用されるお子さま・保護者、地域の方々、また、学生、教職員の皆様、そして創価大学創立者池田大作先生に温かく見守られる中、2017年9月に創価大学つばさ保育所は開園1周年を迎えることができました。皆様の日頃からのご支援に、心より御礼申し上げます。いつも本当にありがとうございます。男女共同参画推

進センター長である花見常幸先生には、折々に温かい励ましのお言葉を頂戴し、感謝に堪えません。重ねて御礼申し上げます。

さて、当保育所もお陰様で利用者が増え、定員満員となり、保育内容も日に日に充実していております。今回はその一部をご紹介しますので頂きたいと存じます。（所長：高橋健司）

## 【第2回入園式】 2017年4月3日

大晴天に恵まれる中、花見センター長・島田事務局長を来賓として迎え、『第2回入園式』がつばさ保育所内保育室にて行われました。

昨年度より入園している園児5名による歓迎のウェルカムダンスで幕開けし、大学教職員枠1名、地域枠4名、合計5名のお子さまが入園しました。ちょっぴり緊張気味のお子さまや、早くも我が家のように寛ぐ姿のお子さまなどが見られ、幸せに満ちた微笑ましい式典となりました。式の最後には全員で池田大作先生が作詞された「お月さまの願い」の曲を歌い、お祝いしました。



## 【第2回つばさフェスタ】 2017年11月11日

今年のつばさフェスタは、利用者の増加に伴い、保育所内から学生ホール2階の多目的ホールに場所を移して開催しました。

参加者は、お子さま・保護者・職員に加え、創価大学のクラブ団体であるクルーダンス部、落語研究会、児童文化研究会の創大生ゲストメンバーを含め、総勢146名が参加しての大盛況の行事となりました。

地域枠でご参加の保護者の一人は、今回のつばさフェスタで初めて創価大学構内に入り、綺麗な大学キャンパスを見て歩く中で、日頃自分の子どもが過ごしている保育環境の素晴らしさに感動され、「わが子が大きくなったら、創価大学に入学させたいです」と仰っていました。

普段は遠く離れて住んでおられる祖父母の方々も多く参加してくださり、お子さま・保護

者・教職員・学生が一つになって、お子さまの成長を喜び合える、つばさ保育所ならではのイベントとなりました。



## 【一時保育開始・対象児童の拡充】

つばさ保育所では2017年4月より、一時保育事業を開始しました。利用対象は専任教職員の児童に加え、非常勤講師の児童まで拡充され、また従業員枠の通常保育の対象児童も、当初は専任教員のみでしたが、同年9月より専任職員まで拡充されました。

通常の保育と同様に、生後57日目より3歳を迎えた年度の3月31日までが利用可能となります。

一時保育の利用の仕方はご家庭の状況により様々で、多くは『緊急一時型』としての登録となっています。冠婚葬祭や通院などの緊急時や、リフレッシュしたい時などに、ぜひご活用ください。詳しくは、男女共同参画支援センターホームページに一時保育要領が記載されておりますのでご参照ください。



## 第6回 講演会を開催

講師：内閣府上席政策調査員 原田 麻里 氏

2017年5月18日、中央教育棟3階 AW302 教室において第6回となる講演会を開催し、学生、教職員約110名が参加しました。講師には、内閣府男女共同参画局上席政策調査員の原田麻里氏を迎え、「女性の活躍の現状と政府の取り組み」とのテーマのもとで行われました。

原田氏は、民間企業に勤められた後、2016年から内閣府男女共同参画局の上席政策調査員として、科学技術・学術分野における男女共同参画の推進や、企業におけるワークライフバランス改善のための管理職を対象としたトップセミナーの開催など、様々な施策に携わられています。

講演会では、まず、女性の活躍が進んでいる企業は株式市場での評価が高く、経営改善効果が見られ、女性の活躍を推進することで、男女の枠を超えた働き方の改善につながることを事例を通して紹介されました。一方、第2次安倍政権発足後、日本の女性の社会進出は増加傾向にあるが、日本は諸外国と比べ、ジェンダーギャップ指数（男女間での格差を指数化したもの）のうち、経済参画や政治参画の数値が低く、企業や政治の意思決定の場には、まだまだ女性が少ない状況であることを指摘されました。その上で、企業に対して女性の活躍に関する情報の公開を義務付けるなど、女性参画状況の見える化を推進している政府の取り組みを紹介されました。最後に「女性の活躍推進は男女共同参画に向けての方法の1つであり、ワークライフバランスの



改善を通し、男性の働き方や家事・育児に関する意識を変革していく必要がある」と述べられました。その後の質疑応答では、参加者との活発な意見交換も行われました。

参加者からは「現在、日本でも、女性をもっと活躍できる社会を作るための制度改革が多数行われ、その結果が徐々に現れてきているのだということがわかりました。女性が働きやすい職場は、男性にとっても働きやすい職場であるという言葉が印象的

でした。女性の社会進出を促すとともに、全ての労働者にとって働きやすい職場をつくり、雇用形態の改善を目指していくべきだと思いました」（学部生・女子）、「初めて見るグラフやデータが多かったが、分かりやすかった。女性中心の話だと思っていたが、男性の話もあり良かった」（学部生・男子）、「現状および政府の取り組みが分かって良かった」（本学教員）等の感想が寄せられました。



## 第3回 介護セミナーを開催

講師：創価大学看護学部 東森 由香 准教授

2017年11月3日、看護学部棟N302教室において、本学看護学部看護学科の東森由香准教授（日本認知症ケア学会代議員）による「第3回介護セミナー」が「高齢者体験を通して学ぶ介護の実際」とのテーマで開催され、学生や多くの市民の方が参加しました。

第3回となる今回のセミナーは、高齢者が感じる生活上の見えにくさ、聞こえにくさ、動きにくさといった加齢による不自由さを、高齢者体験を通じて学ぶ機会となりました。具体的には、老人体験用のゴーグルを使用しての視覚障害、耳栓を使用した聴覚障害、肘にサポーターを巻いて関節の動きにくさを体験する関節可動域制限などを体験しました。その上で、東森准教授は、家族が介護負担と感じている場面を想定し、その負担を軽減するための介護のあり方について参加者と共に考え、「介護を受けた人の意向や思いを満たせるような関わりをすることが、介護する人の介護負担の軽減にも繋がっていきます。高齢者が認知症になっても心地よいと思えた感覚は介護を受けた人の記憶の中に永遠に残ります」と述べました。

参加者からは、「卒業後、介護職として働くので貴重なお話を伺うことができ、参考になりました」（学生）、「認知症の方は相手の表情を認識する力は低下していないという言葉に、声にはならない訴えを私自身も感じとれるようになりたいと思いました」（20代女性）、「認知機能低下の人を理解するのは大変だと思いました。今後の人生において、少しでも認知症の方に寄り添えるように頑張っていきたいと思います」（50代男性）、「老いの問題を身近なこととして、来るべき未来に備えたいと思います。また、今回の学びを生かし高齢の方への接し方を変えていきます」（50代女性）との声が寄せられました。



### 介護負担にまつわる介護ストレスの要因

1. **身体的要因**：排泄や入浴の介助などの繰り返される介護（排泄介助の失敗）は、**身体的疲労が大きい**：老々介護の問題・介護者の不眠等による体調不良→仕事との両立ができない
2. **コミュニケーション要因**：認知症等により**いうことを聞かない意思疎通困難・感謝されない・暴力・暴言・物とられ妄想など**
3. **感情的要因**：介護負担の状態が継続すると、介護に対する自信がなくなる・**マイナスの感情が心身に影響を及ぼす⇒虐待に繋がる**

61

### 介護ストレスを自己チェック!

- ①朝起きた時の気分はどうか
- ②気分が晴れない
- ③悲しい・むなしい気分
- ④他人にひがむ・やっかむ
- ⑤自分だけ損をしている
- ⑥何をやっても上手くいかない
- ⑦上手に介護ができないのは自分のせい
- ⑧寝つきが悪い・食欲が低下した・アルコールの量が増えた
- ⑨「最近、怒りっぽい」と家族や友人に言われた



62



## 第6回オープン・カフェ

2017年10月13日に第6回オープン・カフェを開催しました。オープン・カフェは本学の女子学生・大学院生を参加対象として、様々な分野で活躍し、ロールモデルとなり得る多くの女性リーダーとの交流を通して、参加した学生一人ひとりが、将来、創造的人間として多種多様なジャンルでワールドワイドに活躍できるリーダーに成長していけるよう支援することを目的とした、当センターの重要事業のひとつです。

今回は法学部の鈴木美華教授をお招きして開催しましたが、初めて男子学生が参加し、理工学部や法学部の学生11人が集いました。

鈴木教授からは、創価大学での学生時代、司法試験、弁護士、留学、国際(涉外)弁護士を経て、本学教員になるまでの貴重な経験を話していただきました。その経験を通しての学生へのメッセージとして「迷ったときに挑戦する方向へ気持ちの向きを向けること」そして「辛いときもう一度心を奮い立たせ前に進み、最後まで諦めないこと」が大切であると語っていただきました。

今回は男子学生が初めて参加しましたが、参加者からは「多くの人と共有するべきだとすれば、男女という区別は無い方が良いと思いました」「男女問わずで様々な話がきけてよかったのでこの方法がいいと思います」との感想がありました。

男女共同参画推進センターとして、多くの学生に本学のロールモデルと触れ合える機会を今後も継続的に提供していきたいと思います。ホームページなどを通してご意見・ご要望を気軽に寄せてください。



## リーダーシップ・サロン

2017年7月10日にマリア・グアハルド副学長補をコーディネーターとしてお迎えし、「女性リーダーシップ・サロン」が開催されました。「リーダーシップ・プレセンス (Leadership Presence)」とのテーマのもと、参加した女性教員の皆さんとの有意義なディスカッションの機会となりました。

グアハルド副学長補は、「リーダーシップ・プレセンス」とは「リーダーの存在感だけでなく、リーダーが相手のことに注目し、本格的に関わるという意味である」と言及しました。携

帯電話やパソコンなどを脇に置いて、メンバーの行動・話しに注意を払う。相手と目を合わせて相手が言いたいことを理解し、相手に応えることの重要性。そして、リーダーがこのような行動を取る場合、相手の側として感じることも共有し、話しを聞いてもらっている気持ちや自分の存在が重要視される気持ちが生じることを確認し合い、リーダーとしては相手の立場を意識して行動することがいかに大切であるかについて話し合いました。





# 「ファミリー・サポート・センター」について

「ファミリー・サポート・センター」は、子育ての手助けが欲しい方（依頼会員）と手助けができる方（提供会員）がそれぞれ会員として登録し、地域で育児の相互援助活動を行う仕組みであり、各自治体がその運営を行なっています。

ここでは、八王子市が運営する「ファミリー・サポート・センター」の内容を一部、紹介します。（八王子市 HP より抜粋）

## 会員になるには

ファミリー・サポート・センターの仕組みを知っていただくために、説明会に参加していただきます。説明会のお申込みは、電話でお受けしていますので、センターまで御連絡ください。

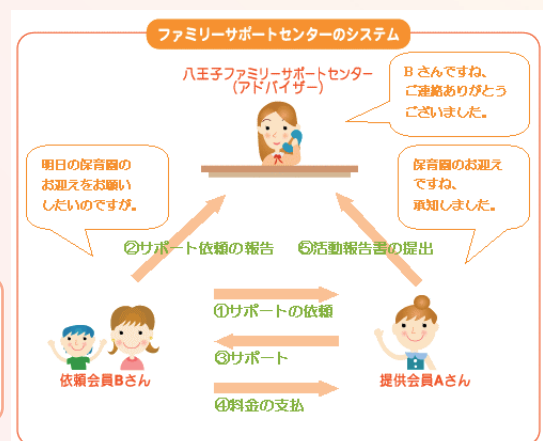
◆**依頼会員**・八王子市に在住で、小学6年生以下のお子さんのいる方

◆**提供会員**・八王子市に在住で、心身ともに健康で子育て支援に意欲のある20歳以上の方  
・センターが主催する講習会を修了した方、又は保育士・教員・看護師等の資格をお持ちの方

## ファミリー・サポート・センターの会員はこんな相互援助が受けられます

- ・保育園・幼稚園等の開始前、終了後の預かり
  - ・保育園・幼稚園等までの送迎
  - ・学童保育所の終了後及び、学校の放課後の預かり
  - ・子どもの病気回復期の預かり
  - ・その他、冠婚葬祭や学校行事・買い物等の外出の際の預かり
- (注意) 上記以外にも、さまざまな場合にサポートが受けられます。

子どもを預かる場合は原則として、提供会員の家庭において行います。ただし、サポートの内容によっては、依頼会員の家庭において行うこともできます。家事援助は行いません。また、宿泊を伴うサポートも、原則として行いません。



## ◆報酬の基準（一般援助活動）

月曜日から金曜日（基本活動日）の午前7時から午後7時（基本活動時間）1時間 700円  
上記以外の曜日・時間、土日祝日および年末年始（12月29日から1月3日）1時間 900円  
病気回復期の場合 1時間 900円

## 詳しくは。。。

八王子ファミリー・サポート・センター

東京都八王子市東町5-6 クリエイト地下1階（子ども家庭支援センター内）

電話番号 042-648-2157 ファックス 042-656-8226

開所時間 月曜日から金曜日 午前9時から午後7時まで 土曜日 午前9時から午後5時まで

八王子市以外にも多くの自治体で、上記内容などのファミリーサポートが行なわれていますので、お住まいの区役所、市役所等に問合せをしてみてください。

編集・発行 創価大学男女共同参画推進センター

<http://www.soka.ac.jp/particip/>

発行日 2018年2月27日

センター長 花見常幸

センター員 浦上輝子／岡部史信／木下フローラ聖子／小林孝次／近藤重弘／志村千鶴子

ズルエタ・ジョハンナ／高橋 誠／長沼貴美／西山道子／松島孝久／光永勝紀／森富士子

問い合わせ [sankaku-center@soka.ac.jp](mailto:sankaku-center@soka.ac.jp)



QRコードはこちら